

# 令和4年度比内ふくし会経営方針及び重点事項

## 1. 経営方針

令和4年度は、比内ふくし会の理念、経営・運営方針（4つの基本姿勢）に基づき「プラン2028（令和3年4月改正）」のプラン推進項目にそって高齢者一人ひとりが人としての尊厳を持って、家庭や地域、そして施設の中で、その人らしい自立した生活を安全・安心に営むことができるよう、質の高いサービスの提供を継続するとともに、公益的な生活支援活動に取り組みます。

また、プラン推進項目の推進に加え、令和4年度からは将来に向けた経営維持のために必要な財源を安定的に確保していくために、「経営改善」への取り組みを行います。

## 2. 重点事項

### (1) 入居・利用者に対する質の高いサービス提供

#### ① 各拠点の運営理念・方針等にそった「人としての尊厳」を大切にした介護・看護・支援等のサービスの提供

ア. 利用者・ご家族からの苦情・ご意見等に対する適切な対応及び改善努力（苦情解決のための相談窓口及び「アンケート・ご意見箱」の設置、第三者委員による調整・助言、対応・改善状況の公表及び職員への周知）

イ. 利用者の人権擁護、虐待防止への取り組みの強化（虐待の発生・再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施）

#### ② 利用者・ご家族に選ばれ、満足してもらえるサービス提供への取り組み

ア. 各施設・事業所の専門的な機能・役割（ユニットケア、認知症ケア、医療的ケア等）を十分に果たすためのケア目標達成への取り組み

イ. 「職能要件シート（具体的な作業名・技能名を経験レベル別に網羅して、各職員が目指す実践目標を設定し、その達成に向けて知識・技術・能力の向上に努めるもの）」による業務実践を通したサービスの質の向上への取り組み

ウ. 職員による業務改善活動（サービスの品質向上、職員の負担軽減、ヒヤリハット対策等）の実践

エ. リスクマネジメント推進（リスクマネジメントに係る推進体制の強化、リスク対応に対する職員の研修・訓練等の実施）への取り組み

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策（マスク着用、手指消毒、清掃、換気、健康観察等）の徹底、感染症発生時の備え（衛生用品等の備蓄、感染発生時の連絡手順、嘱託医との連携、治療薬を処方できる体制等）。

### (2) 利用者・ご家族及び地域関係者等の参加・協力によるサービス向上への取り組み

① 利用者本人の意向を大切にしたサービス提供及びそれを支えるためのご家族等との面会や行事等の交流機会の創出に向けた積極的な対応

② 地域関係者・ご家族等で構成した運営協議会及びグループホーム運営推進会議等で要請されたサービス提供内容等の充実・改善

③ 「ひない福祉の森（特養やまぼうし・はなみずき等）」としての施設機能の開放（提供）及び地域交流・ボランティア活動の促進

### (3) 地域における公益的な活動の展開

- ① 「いきいきシルバーサポートひない」を拠点とした介護予防事業・活動への取り組み（「地域包括支援センターひない」による相談・支援活動及び地域の高齢者の支援等の地域包括支援事業の充実、配食サービス「ひない食宅便」「山王台食卓便」の実施等）
- ② 地域課題の解決に向けて取り組む支援プログラム（公益的活動・地域支援活動）への職員参加による実践
- ③ 地域から信頼と協力を得るための情報発信（経営情報の公表、ホームページ運用、パンフレット・事業所だより等の作成・発行）

### (4) 職員の確保・定着及び育成への取り組み

- ① 職員のキャリアパス運用システムの推進・実践（介護サービス事業所認証評価制度の認証に伴う取り組み等）
- ② ワークライフバランスに配慮した「職場（業務）環境づくり」の推進（男女共同参画推進委員会等による職場（業務）環境改善、仕事と子育ての両立支援への取り組み等）
- ③ 人財育成研修プログラムに基づく職員研修等の実施及び資格取得への支援

### (5) プラン推進のために必要な資金の確保及び進行管理

- ① プラン推進項目及び各事業所（部門）別方針・行動計画にそった事業・業務の推進に対する目標管理の実践（P D C A）、適正な資金活用（進行管理）
- ② 経営改善への取り組み
  - ア. 令和4年度から10年度までの7年間（プラン2028の終期）を、経営改善の取り組み重点期間とし、年次ごとの「経営改善計画」を策定
  - イ. 「生産性向上のための推進委員会（仮称）」の立ち上げ（生産性向上のための対策及び推進方法等の検討）

令和4年度主要事業計画

1. 事業改善（新規事業含む）のための実施計画

事業区分	実施計画の内容
(1) 通所介護事業所	通所介護事業の見直し ① 比内町福祉センターデイサービス及び介護サービスセンター山王台デイサービスの事業内容等の見直し、業務の効率化、介護サービスセンターひないを含めた3デイの連携を強化し、それぞれの特色を前面に打ち出し、新規利用者の獲得に努める。
(2) 介護サービスセンターひない	訪問介護事業の見直し ① 訪問介護事業の休止 令和4年4月～
(3) 地域包括支援センターひない	① 福祉まるごと相談室事業の実施（高齢者の窓口だけではなく、専属の社会福祉士を配置し、生活圏域住民のすべての福祉相談に対応し、困難事例等を吸い上げ各機関の支援へ繋げる業務等） 令和4年4月～ ② 訪問型生活支援サービス事業の立ち上げ（訪問介護事業休止に伴い、それ以降のサービス調整が困難な利用者に対し、大館市の生活支援体制整備事業「さわやかサポーター養成講座」の受講者が中心となり、住民主体の「訪問介護サービスB型」を立ち上げ、活動するためのコーディネート機能を担う。） 令和4年4月からの予定
(4) 居宅介護支援事業所	① 居宅ひない及び山王台居宅のサービスの効率性と採算性を重視した配置職員の見直し 令和4年4月～
(5) 法人全体	① 経営改善に取り組むため、「生産性向上のための推進委員会（仮称）」を立ち上げ、法人全体及び各事業所の生産性向上に向けた対策及び推進方法等の検討を行い、令和5年度以降の実践・推進を図る。

2. 評議員会・理事会等の開催予定

区分	開催予定数	区分	開催予定数
評議員会	2回	運営協議会	2回
理事会 (経営・運営会議含む)	5回	(地域代表、利用者・家族代表)	
監査	2回	業務推進連絡会議 (施設長、各事業所管理者等)	毎月